

コロナ禍による米価下落の影響の改善を求める意見書

主食用米の需要量が年々減少している中、長期化するコロナウイルス感染症の影響が加わり、全国の民間在庫量が219万t（令和3年6月末現在）まで増加し、適正在庫量と言われる180～200万tを大きく上回っているところである。

2年産米が在庫過剰の状況にあり、さらに、コロナ禍による今後の需要動向が見通せないことなどから、3年産米の価格は、全国的に大幅下落（2,000円～4,000円／60kg程度）し、それに伴い府内集荷団体の買い取り金額も対前年比で2割程度（3,000円／60kg）低下している状況である。

については、国におかれては、来年以降も米の生産が継続されることにより、水田農業と農村地域が維持されるよう、下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

1. 2年産米に加え、3年産米も過剰在庫が生じないよう、農業者や集荷・販売業者が行う販売先の確保や販路開拓の取組に支援すること。
2. 加工用米や麦・豆類の生産に対し、主食用米と同等の収入が得られるよう、産地交付金などの財源を確保するとともに、京野菜や酒米などの高収益作物への転換に必要な機械・施設の整備に対し支援すること。
3. 人口減少や米離れにより主食用米の需要が減少する中、おいしさや健康面での効果などのお米の魅力発信や和食文化の推進など、米の消費拡大を図るためのより一層積極的な対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
農林水産大臣、内閣官房長官